

川崎市議会議員

本間 賢次郎

市政レポート No. 15 (平成31年3月号)

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17
TEL044-742-8072 FAX044-211-1081

ごあいさつ



平成の御代も今月と4月の二月を残すのみとなりました。平成最後の議会となる平成31年第1回定例会は3月15日までの会期日程です。

予算議会に提出された新年度の一般会計当初予算案の規模は、7,591億円で前年度比225億(3.0%)の増で5年連続の過去最大規模。市税収入は、3,637億円でこちらは前年度比158億円(4.5%)増で6年連続過去最大です。

新年度は変化の大きな一年となります。天皇陛下のご譲位、秋に想定される消費増税などによる市民生活への影響を小さく抑えるよう、さまざまな調整が必要となります。また、全国で相次ぐ自然災害を見れば、いつ何時、本市も災害に見舞われるかわかりません。大災害時の救助に必要な支出に備える「災害救助基金」の設置も新年度予算案で提示されました。議会、行政がしっかりと連携を図り、市民生活を守る体制を整え、新年度へと臨んで参ります。

10連休中における本市の医療体制について

議会の本格的な論戦の幕開けとなる代表質問は去る2月25日から同26日の二日間に渡って行われました。自民党川崎市議団は代表質問に向け、各議員が担当課題を整理し、会議を行い、質問者が会派を代表して演説を行います。なお、今回の代表質問は坂本 茂 市議(川崎区・7期)が行いました。

今回、私が担当致しました課題は、「10連休中における本市の医療体制(感染症対策についての関連質問として)」、「東京2020オリンピック

ク・パラリンピックについて（ホテルシップ）※ホテルシップとは、港内に停泊させたクルーズ船を、宿泊施設として活用するもの」、「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策について」、「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想（案）について」、「（仮称）アートガーデン特別展示室における事業運営について」の5項目です。国全体の取り組みに関連するものから、市の身近な課題までを担当致しました。そこで、今号では市民の生命と健康に関わる「10連休中における本市の医療体制について」報告致します。

今年、天皇陛下のご譲位により、4月27日から5月6日までが10連休となり、連休中の医療体制は全国的な課題となっています。そこで、本市の連休中における市立病院の診療体制について尋ね、「市立病院は救命救急センター・救急告示病院として、長期連休中に受診像が見込まれる救急患者の受け入れや緊急手術に備え、通常の休日体制より医師・看護師等を増員するなどの救急医療体制を強化する」、「継続診療が必要な人工透析、化学療法、放射線治療などの実施に加え、必要な手術や診療を先送りすることがないように手術日や再診日等の設定について地域の医療提供体制や各病院の状況に応じた対応を検討する」、「休日急患診療事業、耳鼻咽喉科等の休日在宅当番医制度は4月28日から5月6日までの九日間、急患歯科診療事業は4月29日、5月3日から5日までの計四日間、本市医師会や歯科医師会等と連携して実施する」との答弁がありました。また、地域の医療機関や薬局の開業状況については、「神奈川県が現在、調査を行い、3月中を目途に県のホームページ等で周知を行うこととなっており、本市では市のホームページにリンクを貼る他、市政だよりや本市サイトの『かわさきのお医者さん』等を通じて休日急患診療所、県内医療機関、薬局の開院状況等の周知徹底を図る」との答弁も得まして、医療体制、広報ともにしっかり対応することが明言されました。

今後も市民が安心して受けられる医療体制の確保に向け、取り組んで参ります。